

10 特別定額 万円給付金

申請期限までに手続きをお済ませください。

福井県内各市町の申請期限日【すべて令和2年(2020年)】 ※いずれも当日消印有効。

福井市	8月20日(木)	あわら市	8月10日(月・祝)	越前町	8月12日(水)
敦賀市	8月7日(金)	越前市	8月11日(火)	美浜町	8月14日(金)
小浜市	8月7日(金)	坂井市	8月12日(水)	高浜町	8月12日(水)
大野市	7月31日(金)	永平寺町	8月17日(月)	おおい町	8月7日(金)
勝山市	7月31日(金)	池田町	8月11日(火)	若狭町	8月19日(水)
鯖江市	8月12日(水)	南越前町	8月11日(火)		

※郵送申請方式の申請期限となります。オンライン申請の場合は、お住まいの市町のホームページなどをご確認ください。

申請方式は
2つ

1 郵送申請方式

1 市区町村から申請書が届いているかご確認を

申請書は、基準日(令和2年4月27日)において住民基本台帳に記録されている受給権者(世帯主)に、お住まいの市区町村から送付されています。

2 市区町村へ申請書を提出

市区町村から受給権者宛てに郵送された申請書に振込先口座を記入し、振込先口座の確認書類と本人確認書類の写しとともに市区町村に郵送。

3 受給権者(世帯主)が受給します

2 オンライン申請方式

1 専用サイトにアクセス

「マイナポータル」にアクセス
▲ 利用には受給権者(世帯主)のマイナンバーカードが必要です。

2 専用サイトで申請

申請内容を入力し、振込先口座の確認書類(画像)をアップロードして、マイナンバーカードによる電子署名で本人確認。

給付額

給付対象者1人につき10万円

給付対象者 基準日(令和2年4月27日)時点で、住民基本台帳に記録されている者 受給権者 給付対象者の属する世帯の世帯主(世帯主が世帯構成員分をまとめて受給します)

■ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、給付金の申請方法は、原則上記の①及び②のいずれかとなります。
※なお、やむを得ない場合に限り、窓口における申請及び給付を認めます。詳しくは、お住まいの市区町村へお問い合わせください。

わからないことがあれば、お住まいの市区町村にお問い合わせください。
配偶者からの暴力を理由に避難しており世帯主以外への受給を求める方は、できるだけ早く市区町村の窓口へお問い合わせください。

各市区町村 ホームページ▶ (お住まいの市区町村) 特別定額給付金

⚠ 給付金を装った詐欺やデマにご注意を!